

第1欄

(1)

登記の目的		所有権移転
申請事項等	登記原因及びその日付	平成7年4月10日相続
	上記以外の申請事項等	相続人(被相続人 甲山司) 持分6分の3 甲山治子 6分の1 甲山一郎 6分の1 (亡) 甲山昭子 上記相続人 甲山治子 6分の1 乙川和子
添付情報		ア △オ ウ ク ケ キ コ エ

(2)

登記の目的		甲山昭子持分全部移転
申請事項等	登記原因及びその日付	平成15年7月15日相続
	上記以外の申請事項等	相続人(被相続人 甲山昭子) 持分6分の1 甲山治子
添付情報		ウ △キ ク エ

第2欄

(1)

登記の目的		共有者全員持分全部移転
申請事項等	登記原因及びその日付	平成30年5月10日売買
	上記以外の申請事項等	権利者 株式会社カガワソーラー 義務者 甲山治子 甲山一郎 乙川和子
添付情報		ヌ ヒ (民事大介のもの) ス テ チ ツ ヘ エ

(2) (X) の欄に記載すべき事項・法律行為

<ul style="list-style-type: none"> ・甲山治子の成年後見人乙川平太, 甲山一郎及び乙川和子は, 株式会社カガワソーラート, 平成 30 年 4 月 25 日, 本件不動産の売買契約を締結した。 ・成年後見人乙川平太は, 当該売買契約を甲山治子に代理して締結することにつき, 平成 30 年 4 月 25 日までに, 後見監督人民事大介の同意を得ている。 ・上記の売買契約には, 本件不動産の所有権は売買代金の支払いが完了した時に株式会社カガワソーラに移転する旨の所有権移転時期に関する特約が付されている。 ・株式会社カガワソーラは, 売主に対し, 平成 30 年 5 月 10 日, 売買代金全額を支払い, 売主は, これを受領した。 ・よって, 本件不動産の所有権は, 同日, 甲山治子, 甲山一郎及び乙川和子から株式会社カガワソーラに移転した。
--

第3欄

(1)

登記の目的	地上権設定
申請事項等	登記原因及びその日付 平成 30 年 5 月 25 日設定
	上記以外の申請事項等 目的 太陽光発電施設所有 範囲 東京湾平均海面の上 25・50 メートルから上 3・50 メートルの間 存続期間 252 か月 地代 1 平方メートル当たり年 120 円 支払時期 毎年 12 月末日までに翌年分を支払う 権利者 株式会社サンエネルギー 義務者 株式会社カガワソーラー
添付情報	ネ ヒ (株式会社A電力開発のもの) セ ト ホ ヘ
登録免許税額	金 3,700 円

(2)

登記の目的	2 番地上権根抵当権設定
-------	--------------

申請事項等	登記原因及びその日付	平成30年5月25日設定
	上記以外の申請事項等	<p>極度額 金5,000万円</p> <p>債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権</p> <p>債務者 香川市四谷229番地 株式会社サンエネルギー</p> <p>香川市赤坂29番地 株式会社カガワソーラー</p> <p>根抵当権者 株式会社B銀行(取扱店 香川支店)</p> <p>設定者 株式会社サンエネルギー</p>
添付情報		ノ ソ ム ホ
登録免許税額		金20万円